

桶川市と防災協定を締結

ガーデングループ(株式会社遊楽)は、7月23日(火)桶川市内店舗(桶川店)と桶川市との間で「災害時における支援協力に関する協定書」を締結いたしました。

今回の防災協定は、地域住民の安全確保を目的としており、市内で大規模災害が発生または発生のおそれがある場合に、店舗の建物および駐車場の一部を一時滞在施設として提供いたします。また、可能な範囲で食料や飲料水などの物資も提供する内容となっております。

同日に桶川市役所で行われた調印式には、桶川市の小野克典市長が出席され、協定書へ調印を行いました。今回の締結により、ガーデングループと自治体の防災協定締結は、9件目となります。

■協定内容

一時滞在施設の提供

- ・帰宅困難者の受け入れ
- ・水や食料などの備蓄物資およびトイレの提供

駐車場の提供

- ・水害時における避難者の受け入れ

ガーデングループは、ふれあうすべての人々に「楽しさと豊かさ」を提供する企業を目指しており、これからもお客様や地域の皆様の日々の暮らしに寄り添い、豊かに暮らせる社会の実現を目指してまいります。



▲調印式の様子



■このリリースに関する問い合わせ先

株式会社遊楽（ガーデングループ） 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目8-16
浦和ガーデンビル9F

総合企画部 経営企画課（担当：円城寺）

TEL 048-834-8812 FAX 048-834-8601 MAIL kouhou@garden-group.co.jp